

「改革宣言2006」

～ 改革公約 ～

佐渡市行政改革マニフェスト



平成18年11月

佐 渡 市

改革宣言

市民の皆様へ

佐渡市は、将来にわたり持続的に発展する新しい自治体へと生まれ変わるため、佐渡市行政改革推進委員会のご意見を参考に、佐渡市行政改革大綱と集中改革プランを平成18年3月に策定しました。

この計画を具現化するため、本年度中に重点的に取り組む改革を各部局長のトップマネジメントにより取りまとめ、各部局の「改革マニフェスト」として提出してもらいました。

この「改革マニフェスト」の遂行と評価、見直しを積み上げていくことにより、佐渡市の行政改革を確かなものにすることを、ここに宣言いたします。

平成18年11月30日

佐渡市長 高野 宏 一 郎

1. 趣旨

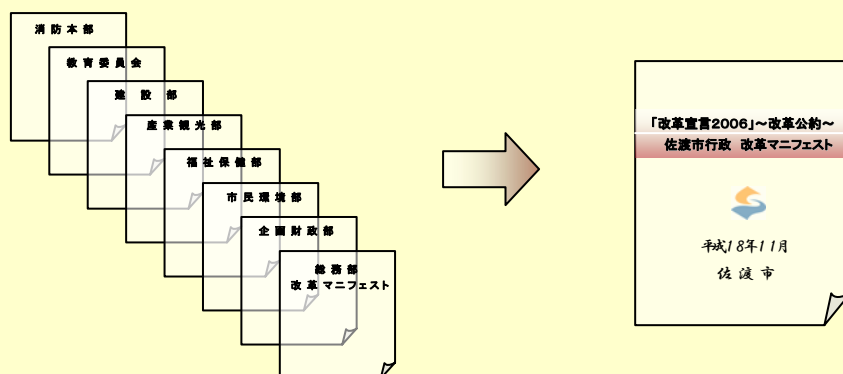
佐渡市が平成18年3月に策定した「集中改革プラン」において、「何を」、「どの位の目標で」、「どの様な手段で」改革を進めていくのかを、より明確に市民にお示しするとともに、計画を単なる目標でなく市民との「約束」とし、改革の取り組みと成果について事後検証を行なうため、行政改革版「ローカル・マニフェスト」を策定するものです。

2. 構成

「佐渡市行政改革マニフェスト」は、総務部長、企画財政部長、市民環境部長、福祉保健部長、産業観光部長、建設部長、教育次長、消防長の8人が「集中改革プラン」に掲げられている改革項目の中から、本年度中に各部局が重点的に取り組む項目をまとめた各部局長の改革マニフェストをひとつに取りまとめたものです。

各部局長の
改革マニフェスト
(市長と部局長の約束)

佐渡市
行政改革マニフェスト



3. 実施期間

佐渡市行政改革マニフェストは、集中改革プランの計画期間最終年度となる平成21年度まで毎年度策定し、策定した年の4月1日から翌年3月末までの1年間を実施期間とします。

4. 事後検証（評価と公表）

事後検証については、佐渡市行政改革推進委員会からご意見（評価）をいただき、その内容を市報やホームページ等で公表します。

目 次

	ページ
1) 総務部改革マニフェスト ……	3
2) 企画財政部改革マニフェスト ……	5
3) 市民環境部改革マニフェスト ……	7
4) 福祉保健部改革マニフェスト ……	11
5) 産業観光部改革マニフェスト ……	15
6) 建設部改革マニフェスト ……	17
7) 教育委員会改革マニフェスト ……	23
8) 消防本部改革マニフェスト ……	25

平成18年度 総務部 改革マニフェスト

佐渡市長 高野 宏一郎 様

総務部長 斉藤 英夫

はじめに

行政組織、人事、広報広聴、財産管理、防災など、市の基本的仕組みに関わる分野を所管し、市民生活の基盤に広く関わる行政機能を担う総務部では、経営資源である情報、人材及び財産等を有効に活用するため、積極的に市民との情報共有や対話の機会を設けます。

また、職員資質の向上、行政事務を評価できる体制整備及び定員の適正化に努めるとともに、市有財産の効率的活用を目指します。

総務部では上記改革理念と方針に基づき、本年度中に取り組む改革を下記のとおり定め、所管職員一丸となって改革の達成に取り組めます。

記

【総務課】

1. 人事考課制度の構築

(集中改革プラン項目No.40-2)

より効率的・効果的な行財政運営を展開していくため、職員個々の能力や勤務実績を的確に評価する人事考課制度の構築を目指し、平成18年度は制度の計画書を策定します。

【防災管財課】

2. 公有財産の有効活用

(集中改革プラン項目No.8-3)

遊休施設や未利用市有地等の有効活用を進めることにより、行政運営の効率化を高めます。

平成18年度は、市有地、各種施設の利用実態を把握し、今後の管理及び処分等の方向性を明確にするとともに、一部未利用市有地、狭小市有地の処分等を進めていきます。

① 未利用市有地及び施設の処分 7件

② 老朽化した遊休施設の解体 3件

【行政改革課】

3. 職員定数の改革

(集中改革プラン項目No.33-1)

社会経済の情勢変化を踏まえ、施策の内容や手法を見直しながら職員定数の適正化に取り組めます。

平成18年度は、定員適正化計画で定めた20人を超える50人以上の削減を目標とします。

項目	平成17年度	平成18年度
4月1日の職員数	1,705人	1,646人
減員数	59人	50人以上

平成18年度 企画財政部 改革マニフェスト

佐渡市長 高野 宏一郎 様

企画財政部長 中川 義弘

はじめに

景気は緩やかな回復傾向にあると言われてはいますが、私たちの島の経済には一向にその気配が見えてこないなか、国は三位一体の改革に基づき、地方交付税の改革をはじめ、国庫補助や負担金の整理合理化、税源移譲の見直し等を進めており、市の財政は依然として厳しい状況にあります。

企画財政部は、建設計画事業など各種施策を推進する上で、常に市民に開かれた事業が実施できるよう部内4課で調整を図り、主たる検討課題を定め、将来展望を見据えた事業実施にあたります。

企画財政部では上記改革理念に基づき、本年度中に取り組む改革を下記のとおり定め、所管職員一丸となって改革の達成に取り組めます。

記

【財政課】

1. 成果重視の予算編成

(集中改革プラン項目No.3-3)

財源の重点的かつ効率的な配分、施策の選択と集中を図るため、平成19年度予算編成においては、政策論議等を踏まえた事業及び建設計画事業の効率的な推進のための財源確保に取り組めます。

また、義務的経費（人件費・扶助費・公債費など）を除く一般行政経費に係る財源については、部局ごとの枠配分方式（平成18年度当初予算一般財源の6.1%減）を導入して、前年度実績の検証等を行い財源の調整を行います。

2. 実質公債費比率の改革

(集中改革プラン項目No.2-2)

自治体の税収に、地方交付税を加えた標準的な収入に対する借入金返済額の割合を示した財政指標である実質公債費比率は、平成17年度（3カ年平均値）14.2%となっています。この比率が18%を超える自治体は起債の借り入れにおいて国の許可が必要となり、25%を超える自治体は起債が制限されるもので、公営企業の償還金に係る

繰出金も含まれるものです。今後、新市建設計画事業の実施に伴い実質公債費比率の上昇が予想されるため、建設事業の実施については、公営企業も含めた事業の選択と集中により市債借入の抑制を図ります。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
実質公債費比率 (3カ年平均)	14.2%	14.5%未満

【情報政策課】

3. 地域情報化の推進

(集中改革プラン項目No.44-1)

ケーブルテレビ施設整備事業によるケーブルテレビ網未整備地区の情報基盤を整備して、地域間の情報格差を是正するとともに、行政情報の入手を容易にして、市民生活の向上と地域コミュニティの活性化を図ります。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
加入率	76.9%	77.7%
加入世帯数	4,849世帯	4,900世帯

(注) 実績と目標は累計値

平成18年度 市民環境部 改革マニフェスト

佐渡市長 高野 宏一郎 様

市民環境部長 粕谷 達男

はじめに

行政改革の取り組みを市民に公表し、市民との協働による改革を行います。

三位一体の改革における税源移譲の進展や税負担の公平確保の必要性の高まりに応じ、市税等の徴収率を向上させることにより財源確保に努めます。

また、「美しい島 佐渡・人とトキが共に生きる島づくり」を目指して、今年度中に環境基本計画を策定するとともに、地球温暖化対策やトキ野生復帰、廃棄物対策等の環境施策について、総合的かつ計画的な推進を図ります。

市民環境部では上記改革理念と方針に基づき、本年度中に取り組む改革を下記のとおり定め、所管職員一丸となって改革の達成に取り組めます。

記

【税 務 課】

1. 市税等の財源確保 (集中改革プラン項目No.4-1、4-2、4-3)

県短期派遣制度の有効活用、税専門研修への積極的な参加等により専門職員の育成を図るとともに、高額、長期滞納者に対しては財産調査を実施し、換価可能な財産が発見された場合には税負担の公平性の観点から差し押えを実施し、収納率の向上を目指します。

① 口座振替の推進

市税等の口座振替制度の推進を図り、口座振替率の4.2ポイント向上を目標とします。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
口座振替率	40.8%	45.0%

② 滞納対策強化

本庁一括徴収体制から支所及び他課等の連携を強化し、市税等の滞納繰越額を圧縮し、8,700万円の減額を目標とします。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
滞納繰越額	6億5,400万円	5億6,700万円

③ 収納率の向上

市税の徴収率について0.6ポイントの向上を目標とします。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
市税の徴収率	92.5%	93.1%

国民健康保険税の徴収率について2.0ポイントの向上を目標とします。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
国民健康保険税の徴収率	88.5%	90.5%

介護保険料の徴収率について0.2ポイントの向上を目標とします。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
介護保険料の徴収率	98.9%	99.1%

【環 境 課】

2. 地球温暖化対策の取り組み

(集中改革プラン項目No.23-3)

「佐渡市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務事業における温室効果ガスの総排出量の削減目標を定めます。

また、省エネルギー対策や廃棄物のリサイクルを進め、環境への負荷と経費削減を図ります。

項目	平成17年度(一次集計値)	平成18年度目標
温室効果ガス総排出量	3万6,074トン-CO2	3万5,352トン-CO2

(注) 温室効果ガス総排出量は市の施設における値で、平成17年度からの削減量722トンは、普通車のガソリン使用量で換算するとドラム缶1,500本になります。

3. トキ野生復帰への取り組み

(集中改革プラン項目No.23-5)

国、県や民間団体とともに「人・トキの共生の島づくり協議会(仮称)」を設置し、餌場の整備の拡大やトキファンクラブの設立など、トキ野生復帰に関する取り組みを推進します。

項目	平成17年度	平成18年度目標
餌場の整備	4.1ha	10.7ha
トキファンクラブ登録会員	0人	2,000人

(注) 実績と目標は累計値

4. ごみの減量化、再資源化の推進

(集中改革プラン項目No.23-6)

「美しい島 佐渡」をつくるため市職員による「ポイ捨てごみ拾い率先行動」を実施し、全島挙げてごみゼロ運動に取り組みます。

また、廃棄物のリサイクルを推進し、ごみ処理量の減量化を図ります。

① ごみ総排出量の減量化

平成17年度の処理実績から488トンの減量を目指します。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
ごみ総排出量	2万4,875トン	2万4,387トン

(注) 対象となるごみの種類は、クリーンセンターへの搬入ごみと集団回収(古紙)です。

実績と目標量には、ボランティア活動によるごみの回収量を含みます。(17年度30トン)

② 生ごみの減量化

市主催のイベントごみの分別の推進並びに生ごみ処理器の普及促進を図ります。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
生ごみ処理器の購入補助台数	144台	150台
普及率	20.7%	21.3%

(注) 実績と目標は単年値

③ プラスチック類の減量化

スーパー等の自主的な取り組みにより行なわれてきた白色トレイの回収について、回収店の拡大を図ります。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
白色トレイ回収店	15店舗	20店舗

(注) 実績と目標は累計値

④ 使用済み乾電池の分別回収

新たな取り組みとして14トンの回収を目指します。(単1乾電池に換算して約10万2,000本)

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
使用済み乾電池の分別回収量	0トン	14トン

(注) 実績と目標は単年値

両面印刷で編集しているため 空きページを
含んでいます。

平成18年度 福祉保健部 改革マニフェスト

佐渡市長 高野 宏 一 郎 様

福祉保健部長 末 武 正 義

はじめに

平成18年度から福祉保健部となり、福祉・保健・医療の一体制のある行政サービスを目指さなければならないと考えます。

市民サービスの最前線の組織として、市民が求めるニーズを最良の形で提供するため、常に見直しを繰り返すという心構えで取り組みます。

福祉保健部では上記改革理念に基づき、本年度中に取り組む改革を下記のとおり定め、所管職員一丸となって改革の達成に取り組みます。

記

【社会福祉課】

1. 保育園の統合

(集中改革プラン項目No.26-2)

保育園の統合計画がまとまりましたので、地域住民や保護者に対し地域説明会を開催し理解を得ながら、計画に沿って統合を推進します。

2. 保育料収納向上の改革

(集中改革プラン項目No.4-3)

保育料の収納率を向上するため、平成18年度は以下の取り組みを強化します。

- ① 個別訪問等は、児童福祉係と園長で2人以上の班を編成し、休日及び夜間の訪問徴収、誓約履行の確認、納付指導を年3回実施します。
- ② 翌月の催促通知の後に直ちに電話催促を実施します。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
保育料の収納率	97.1%	98.5%

【高齢福祉課】

3. 自主財源確保の改革

(集中改革プラン項目No.4-3)

老人福祉施設使用料、利用者実費負担金の過年度未納金について、本庁・支所で連携を取りながら、電話又は訪問による催促により完納を目指します。

項目	平成17年度末	平成18年度目標
未納金	176,077円	0円

【保健医療課】

4. 経営指標の設定

(集中改革プラン項目No.12-2)

病院経営に一定の規律を持たせ、経営健全化を果たすため、中期的な収支の見通しを示すとともに、経営指標の目標値を設定します。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
経常収支比率	95.9%	97.0%

(注) 経常収支比率 = (経常収益 ÷ 経常費用 × 100) 100%以上であることが望ましい。

5. 営業収益の確保

(集中改革プラン項目No.12-3)

医業収益については、各々の病院の役割分担を明確にし、限られた医療資源を有効に活用するとともに、医師確保や診療科目の増設等の営業努力を不断に行い、収益確保を目指します。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
医業収支比率	85.6%	90.0%

(注) 医業収支比率 = (医業収益 ÷ 医業費用 × 100) 90%以下は危険とされる。

6. 健康づくり活動の改革

(集中改革プラン項目No.51-1)

市民が参画して平成17年度に策定した健康づくり計画(健幸さど21計画)に掲げた各世代の目標を達成するため、市民が中心となって1年ごとに新たなグループを養成・育成し、健康づくり活動を支援します。

平成18年度は、推進役の「しまびと元気応援団」6グループを育成し、これにより従来の行政主導の健康づくり活動から市民主体の活動へと移行します。

公営企業等の経営健全化の観点から、医療事務部門を民間委託するため、平成19年度を初年度とする3カ年計画を策定します。(両津病院)

平成18年度は、診療報酬請求業務の委託を試行します。

両面印刷で編集しているため 空きページを
含んでいます。

平成18年度 産業観光部 改革マニフェスト

佐渡市長 高野 宏一郎 様

産業観光部長 川島 雄一郎

はじめに

行政の推進にあたっては、そのあり方について不断の見直しを行っていく必要があります、官と民の適切な役割分担のもと、行政コストの削減や行政事務の効率化を図ることにより、行政改革を着実に推進していくことが求められています。

産業観光部においても、効率的かつ効果的な行政を推進し、産業振興等に努めます。

また、合併前より継続的に支出されている補助金や負担金について、地域間の公平性を確保する観点から見直しを行います。

産業観光部では上記改革理念と方針に基づき、本年度中に取り組む改革を下記のとおり定め、所管職員一丸となって改革の達成に取り組めます。

記

【農業振興課】

1. 窓口業務の改善

(集中改革プラン項目No.46-6)

農業関係の相談事項については、これまで各機関において個別に行ってききましたが、平成19年度より始まる品目横断的経営安定対策について、緊急対策本部を農業振興課に置き、本部及び各関係機関（農業協同組合、農業共済組合、佐渡地域振興局、農業委員会）に、農家に対する緊急相談窓口を開設することにより、複数の関係機関にまたがる相談事項について、一元的に相談に応じることができる体制を構築します。

【観光課】

2. 行政事務の効率化

(集中改革プラン項目No.24-6)

合併により広域化した佐渡市の一体的な観光振興を推進するため、観光協会を統合し効率的な観光誘客活動を行うための環境整備を行ってききましたが、行政事務の一層の効率化を図るため、観光協会の支部（金井支部、佐和田支部、真野支部、畑野支部、新穂支部）についても統合を図ります。

【商 工 課】

3. 新たな財源の創出

(集中改革プラン項目No.6-2)

(財) 地方自治研究機構と共同で行っている「離島地域における地域産業の再生に関する研究」の調査事業の結果を踏まえ、佐渡島内の事業者全体を対象とした情報発信プラットフォームを新たに構築し、島外事業者も含めた事業者間の連携・交流の促進を目的とした「戦略プラン」を策定します。

【農業振興課・農地林政課・水産課】

4. 市民との役割分担の構築

(集中改革プラン項目No.8-2)

現在市が直営で管理している施設を地元集落等に譲渡するため、対象となる全施設について、集落等に対する説明会を開催します。また、集落等の同意が得られたものについては、県との調整を開始します。

対象施設：生活体験学習館等 5 1 施設

平成18年度 建設部 改革マニフェスト

佐渡市長 高野 宏一郎 様

建設部長 佐藤 一 富

はじめに

社会資本の整備については、市民の誰もがいきいきと生活し、活力と魅力に満ちた佐渡市を実現するために着実に進めてきました。しかし、経済の長期的低迷による財政状況の悪化や少子高齢化の進展により、今後の投資の減少が見込まれる状況においては、その計画から実施に至る各過程において、より一層の透明性の確保、事業の更なる効率化、重点化が求められています。

このような社会情勢の変化を背景に、地域の真に必要なものを効果的かつ計画的に進めて行くため、次の基本方針に基づき改革に取り組みます。

1. 地域の課題把握と整備計画の整理・明確化
2. 費用対効果、事業の必要性及び緊急性、事業の優先度、経済の波及効果等、各事業の見直しと事業評価の徹底
3. 工事発注計画・設計等の見直しとコスト削減
4. 行政事務手続きの簡素化

建設部では上記改革理念と方針に基づき、本年度中に取り組む改革を下記のとおり定め、所管職員一丸となって改革の達成に取り組みます。

記

【建設課】

1. 行政手続きの簡素化

(集中改革プラン項目No.47-1、47-2)

市民の利便性の向上と事務事業の効率化を図るため、各種申請、許認可等の簡素化や審査期間の短縮を図ります。

- ① 国、県許可意見聴取事務に要する日数短縮 (別紙)
- ② 許可・認定事務に要する日数短縮 (別紙)
- ③ 証明等受付事務に要する日数短縮 (別紙)
- ④ 佐渡市受付、佐渡地域振興局送付事務に要する日数短縮 (別紙)

2. 市営住宅使用料・収納率の向上

(集中改革プラン項目No.4-3)

市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うため、使用料長期滞納者に対する夜間訪問徴収や新規滞納者の早期解消に努め、収納率の向上を図ります。

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
調定額	219,381千円	229,000千円
収入額	201,119千円	210,680千円
収納率	91.6%	92.0%

【水道課】

3. 水道使用料徴収率の向上

(集中改革プラン項目No.12-3)

水道会計の経営健全化に資するため、使用料長期滞納者に対する夜間訪問徴収等及び新規滞納者の早期解消に努め、徴収率の向上を図ります。

① 水道事業会計

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
調定額	1,039,873千円	1,016,191千円
収入額	1,006,053千円	996,000千円
徴収率	96.7%	98.0%

② 簡易水道特別会計

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
調定額	446,551千円	436,959千円
収入額	444,172千円	434,935千円
徴収率	99.4%	99.5%

【下水道課】

4. 下水道計画の見直し

(集中改革プラン項目No.12-7)

合併後においても旧市町村の下水道整備計画を基本に事業を実施してきましたが、現在の事業規模や方法等を見直し、今後の健全な財政運営、効率的な整備及び普及率向上を図るための検討委員会を設置します。

5. 下水道水洗化率及び使用料収納率の向上 (集中改革プラン項目No.4-3、14-2)

下水道特別会計の経営健全化に資するため、各家庭訪問等により既下水道整備地区内の早期接続促進を図り水洗化率の向上を図るとともに、使用料長期滞納者に対する夜間訪問徴収や新規滞納者の早期解消等に努め、収納率の向上を図ります。

① 水洗化率

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
水洗化率	45.7%	50.4%

② 使用料

項目	平成17年度実績	平成18年度目標
調定額	471,201千円	498,050千円
収入額	464,234千円	491,574千円
収納率	98.5%	98.7%

【水道課・下水道課】

6. 水道料金及び下水道使用料のシステム化 (集中改革プラン項目No.14-3)

従来各地区で使用していた水道・下水道料金システムを統一することにより、事務を効率化し、料金等の照会や窓口サービスの向上を図るとともに、システム管理に要する経費を約500万円節減します。

(別紙)

1 国・県許可意見聴取事務に要する日数短縮

項目	平成17年度	平成18年度目標
河川占用	本庁 4日	本庁 3日
	支所経由 8日	支所経由 7日
特殊車両通行許可	本庁 4日	本庁 3日
	支所経由 8日	支所経由 7日
海岸占用、岩石採取、砂利採取	支所経由 8日	7日
地すべり巡視員報告	3日	2日

2 許可・認定事務に要する日数短縮

項目	平成17年度	平成18年度目標
道路占用	本庁 4日	本庁 3日
	支所経由 8日	支所経由 7日
準用河川占用	6日	5日
公共物使用	本庁 6日	本庁 5日
	支所経由 14日	支所経由 10日
道路施行承認	8日	7日
公共物用途廃止	事前協議 14日	事前協議 10日
	用途廃止 4日	用途廃止 3日
優良宅地認定	14日	10日

項目	平成17年度	平成18年度目標
都市公園占用許可	7日	5日
都市公園使用許可	7日	5日
都市公園施設設置許可	7日	5日
佐渡市都市計画審議会（都市計画決定、位置の決定等の案件）	60日	50日
開発行為許可	30日	25日
大規模開発行為（県経由）	30日	25日
街路計画内の建築許可申請	7日	5日

3 証明等受付事務に要する日数短縮

項目	平成17年度	平成18年度目標
工事届経由証明書受付、申請者への送付	2日	1日

4 佐渡市受付、佐渡地域振興局送付事務に要する日数短縮

項目	平成17年度	平成18年度目標
建築確認申請	消防同意要 7日	消防同意要 6日
	不要 4日	不要 3日
法第43条1項但し書きによる 事前協議	消防同意要 7日	消防同意要 6日
	不要 4日	不要 3日
許可申請（仮設建築物、浜茶屋等）	7日	6日
計画通知	4日	3日
道路の位置指定・変更・廃止申請	4日	3日

両面印刷で編集しているため 空きページを含んでいます。

平成18年度 教育委員会 改革マニフェスト

佐渡市長 高野 宏一郎 様

教育次長 鹿野 一雄

はじめに

かつては「教育の島」と言われ有能な人材を数多く輩出してきましたが、近年の急激な過疎化や少子高齢化が進む中、佐渡を担う人材の育成が重要な課題となっています。このような現象は、市内の各小中学校の少規模校化を進行させることとなり、施設や設備、教職員の配置等で格差がさらに顕著となっています。

これらの教育現場における課題について、小中学校の適正規模・適正配置に努め、指導体制や施設・設備の充実を図ることにより、学校での学習活動、文化活動、体育活動において切磋琢磨できる環境を整備し、併せて地域社会の教育力の向上に積極的に取り組まなければなりません。

生涯学習の推進はもとより社会体育の推進や地域文化の伝承・発掘等の面においても、施設の整備や資料の体系的な整理などに積極的に取り組むことにより、活力ある島づくりを目指します。

教育委員会では上記改革理念に基づき、本年度中に取り組む改革を下記のとおり定め、所管職員一丸となって改革の達成に取り組めます。

記

【学校教育課】

1. 学区再編と学校統合の推進の改革

(集中改革プラン項目No.26-1)

義務教育水準の維持向上のため、適正な学校規模と通学距離、地域性等を勘案して、小中学校の統合を進めます。平成19年4月1日に馬首小学校を加茂小学校へ、岩首小学校・片野尾小学校を野浦小学校へ統合します。

2. 給食業務の施設再編の改革

(集中改革プラン項目No.26-3)

学校給食について、地産地消等を積極的に活用しサービスの水準を維持するとともに、金井・真野・畑野の学校給食センター及び新穂地区3校の給食室を、国中学校給食センター（仮称）の建設により統合を図ります。

平成18年度は、地域への説明会の開催と、地質調査・実施設計を実施します。

【社会体育課】

3. 社会体育施設使用料及び減免基準の見直し (集中改革プラン項目No.5-1、5-3)

合併前に旧市町村が定めた規定で運用している社会体育施設の使用料と減免基準について、統一性・公平性を持たせるために見直しを図ります。

【文化振興課】

4. 許認可事務手続き等の改革 (集中改革プラン項目No.47-2)

現在、指定文化財についての現状変更申請については、文化財保護審議会を開催し、許可採択を行っていますが、現実問題として効率が悪く時間を要している状況です。

この現状変更のうち、軽微な現状変更（修理・所有者変更等）については、文化財保護審議会委員に文書等を送付し資料説明による確認だけで許可をすることとし、申請から30日以内で処理するよう期間の短縮を図ります。

平成18年度 消防本部 改革マニフェスト

佐渡市長 高野 宏一郎 様

消防長 渡辺 与四夫

はじめに

消防の任務は、施設及び人員を活用し、国民（市民）の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災、水害及び地震等の災害を防除し被害を軽減することにあります。また、その時々時代の背景にある災害に対しても住民のニーズに的確に対応していかなければなりません。

離島という地域事情に十分配慮し、この消防の任務を実現するために関係部局、機関、団体や市民と連携し、安心・安全と親切をモットーに、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

消防本部では上記改革理念に基づき、本年度中に取り組み改革を下記のとおり定め、所管職員一丸となって改革の達成に取り組みます。

記

1. 均一的な消防サービスの提供

(集中改革プラン項目No.24-3)

現在建設中の海府分遣所（鷺崎）及び前浜分遣所（松ヶ崎）を車両配備が整う平成19年1月から運用開始し、消防体制（消防圏）については各署から最遠地区へ15分以内に到着できるよう取り組みます。

救急体制（救急圏）については、関係部局や機関と連携を図り、重症傷病者を現場から入院治療が可能な医療施設へ30分以内に搬送できるよう取り組みます。

最遠地区への到着時間（消防）

地区名	平成17年度			平成18年度	
	両津消防署	中央消防署 南支所	南佐渡消防署	鷺崎分遣所	前浜分遣所
真更川	53分			15分	
岩首	43分				8分
松ヶ崎		29分			1分
筵場			27分		13分

救急救命等の充実と高度化を推進していますが、救命率の向上には、救急事故発生時において、救急隊到着前にバイスタンダー（現場に居合わせた人で、応急手当のできる人）による、適切な応急処置が必要とされることから、人工呼吸や心臓マッサージ及びAED（自動体外式除細動器）の使用方法等、市民への応急手当の普及啓発を行い、救命率の向上を図るためバイスタンダーの育成に取り組みます。

項 目	平成17年度実績	平成18年度目標
普通救命講習受講者数 (累計)	508人 (1,510人)	550人 (2,060人)
人口比率	2.2%	3.0%

(注) 平成18年3月末日現在人口 67,917人

「改革宣言2006」佐渡市行政改革マニフェスト

平成18年11月

発行 佐渡市
〒952-1292
新潟県佐渡市千種232番地
電話 0259-63-3111 (代表)

企画・編集 佐渡市総務部行政改革課